

県南家畜衛生情報



短角牛の親子（ヤギではないワヨ！）

今号の主な内容

- 牛（満24ヶ月齢以上）が死亡した際は速やかに検査場所まで搬送しましょう
- 豚オーエスキー病の侵入防止の徹底を!!!
- 細菌数検査がバクトスキャンへ移行します
- 家畜の暑熱対策について
- 岩手県南家畜衛生推進協議会定期総会が開催されました

発行 岩手県南家畜保健衛生所・岩手県南家畜衛生推進協議会



牛（満24ヶ月齢以上）が死亡した際は速やかに検査場所まで搬送しましょう



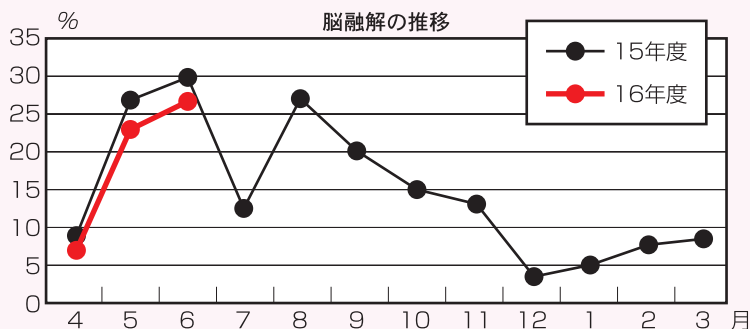
平成15年4月から死亡牛のBSE検査が始まり早一年。管内の検査場所である県南家畜死体保冷保管施設（江刺市；東北油化株式会社）では、H15年度1,080頭、H16年度207頭（平成16年6月22日現在）が検査され全頭の陰性が確認されました。

さて、これから気温が上昇し、死亡した牛の腐敗が進む時期を迎えます。図にBSEの検査材料である脳の融解率を示しましたが、温暖な時期には高率になり（昨年7月は冷夏のために減少？）、特に肥育牛で高くなる傾向があるようです。腐敗により次のような問題が生じるので、牛が死亡した場合には、速やかに検査場所まで搬送しましょう。

死亡牛のBSE検査状況

用途	検査頭数		脳融解率	
	H15	H16	H15	H16
搾乳牛	806	143	10.9	12.6
肉用繁殖牛	157	39	17.8	30.8
肥育牛	117	25	38.5	48.0
計	1,080	207	14.9	20.3

*:平成16年度実績は、6月22日検査分まで（前年度同期比88.6%）



- ① 検査材料である脳が融解していると**BSE検査で正しい判定が下されない**（本来陰性であるのに、陰性と判断されない場合＝疑似患畜）ことがあり、結果の公表により地域の農業に風評被害が出ることが考えられます。
- ② 死亡牛を保管・管理している**東北油化株式会社に迷惑をかける**こととなります。

豚オーエスキー病の侵入防止の徹底を!!!

豚オーエスキー病(AD)の発生は、当所管内では平成7年度を最後に確認されていません。全国的にも未だ発生が相次いでいる病気です。本病は、侵入防止対策の徹底が最も大切です。

県外から豚を導入した時には、家畜伝染病予防法第5条に基づき、着地検査を実施することになっていますので、導入があった場合、当所に連絡のうえ、本病の抗体検査を受けるようよろしくお願いします。





細菌数検査がバクトスキャンへ移行します



細菌検査の効率化のため、より精度の高いバクトスキャン(蛍光光学式細菌数検査機器)が導入され検査が行われており、8月から格差制度が適用されます。細菌数低減のため、搾乳衛生を徹底しましょう。

格差制度の実施：平成16年8月1日出荷分より

グレード	規格	格差
G1	0~10万未満/ml	+ 1円
G2	10~30万未満/ml	0円
G3	30~50万未満/ml	△ 5円
G4	50~100万未満/ml	△10円
G5	100万/ml以上	△20円

注) 17年度以上以降変更される可能性があります。

- ① **適正な洗浄**：搾乳、集乳後はすばやくぬるま湯ですすぐこと。クロー、バルクタンクの内部や排乳口などは手洗浄を。
- ② **適正な殺菌剤濃度**：殺菌剤は濃すぎても効果が低下します(次亜塩素酸ナトリウム規定濃度200ppm：6%液で300倍、10%液で500倍希釈)
- ③ **バルククーラーの乳温管理**：温度計の誤差確認。夏場は処理室の整理整頓と換気で冷却能力低下を最小限に
- ④ **消耗品は適期交換**：ライナーゴム、ミルクホースなど
- ⑤ **きれいな搾乳**：前搾りの実施と搾乳前の乳頭を確実に乾燥させること
- ⑥ **乳房炎の早期発見と治療**：細菌数と体細胞数どちらも高い場合は乳房炎が疑われます



家畜の暑熱対策について

一般的に家畜は人ほど汗腺が発達しないため体温調節が難しく、暑熱は生命維持、増体および繁殖に悪影響を与えます。暑熱時は ①日よけの設置、換気および散水の実施による舎内温度管理、②新鮮で冷たい飲水の確保、③適切な飼養密度、等により、家畜の快適性を維持されますようお願いいたします。

岩手県南家畜衛生推進協議会定期総会が開催されました

平成16年6月22日に水沢市内のホテルにおいて、定期総会が開催(会員ら約40名が出席)され、平成15年度事業報告、平成16年度事業計画が原案通り可決され、今年度も引き続き予防接種事業、畜産環境改善技術普及事業(家畜ふん尿の適正処理)、家畜防疫対策支援事業(豚オースキー病清浄化促進支援、BSE関連疫学調査支援、家畜防疫に関する講習会の開催等)等を実施することになりました。なお、国内で79年ぶりに発生した高病原性鳥インフルエンザの本県及び当所の対応状況について当所職員が説明し、今年度も本病対策を徹底していくことを確認しました。

編集・発行

岩手県南家畜保健衛生所
岩手県南家畜衛生推進協議会

岩手県水沢市佐倉河字東館41-1
TEL 0197-23-3531 FAX 0197-23-3593
TEL 0197-24-5532 FAX 0197-23-6988